

# 広島市開発登録簿調書

登録番号	29
------	----

	開 発 許 可	番 号	年 月 日	番 号	年 月 日	内 容
			広島市指令指宅 第 70 号	平成 28 年 11 月 21 日	広島市指令指宅 第 86 号	平成 29 年 1 月 26 日
当	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	東京都千代田区二番町 8 番地 8			
		氏 名	株式会社エブシ・イレブシ・ジャパン 代表取締役 古屋 一樹			
工 事 施 行 者	住 所	広島市佐伯区三宅-丁目 1 番 49 号				
	氏 名	門田建設工業有限公司 代表取締役 門田 隆雄				
初	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承 継 ま た は 受 理	番 号			
		年 月 日	平成 年 月 日			
	承 継 し た 者	住 所				
		氏 名				
工 事 施 行 者	住 所					
	氏 名					
許 可	開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	広島市東区戸坂大上一丁目 1726 番 1 の 一 部 ・1727 番 1 の 一 部 ・1728 番 1 ・1728 番 14 ・1728 番 15 ・1731 番 6 ・1733 番 1		変 更 許 可	
		開 発 面 積	1,370.80 平方メートル			
予 定 建 築 物 の 用 途	店 舗					
宅 地 区 画 お よ び 戸 数	1 棟					
区 域 及 び 地 域 等	区 域	市街化区域・市街化調整区域				
	地 域 ・ 地 区	第一種住居地域				
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	○建ぺい率                      ○高さの限度 ○容積率                        ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)					
予 定 工 期	着 手	許可の日から 30 日以内 平成 年 月 日				
	完 了	着手の日から 120 日以内 平成 年 月 日				
工 事 完 了	検 査	広 指 宅 第 228 号 平成 29 年 2 月 27 日				
	公 告	広 島 市 告 示 第 75 号 平成 29 年 2 月 27 日				
				備 考		